



地域ESD推進拠点意見交換会in静岡

2021.11.28

伊豆半島ジオパークのESDの取り組み

～ ジオパークを通じた地域の創り手の育成 ～



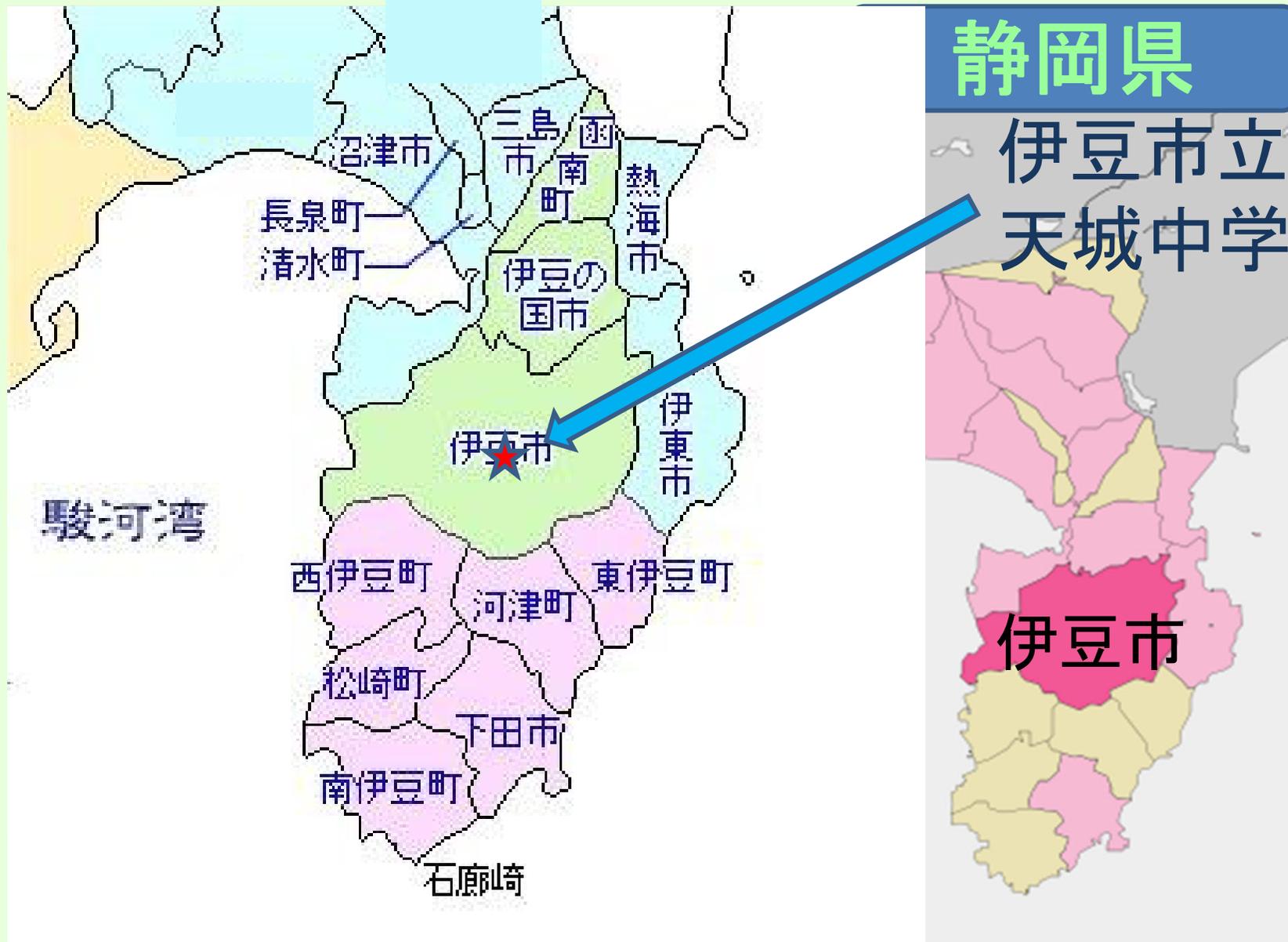
伊豆半島ジオパーク推進協議会
教育部会長 大塚 明



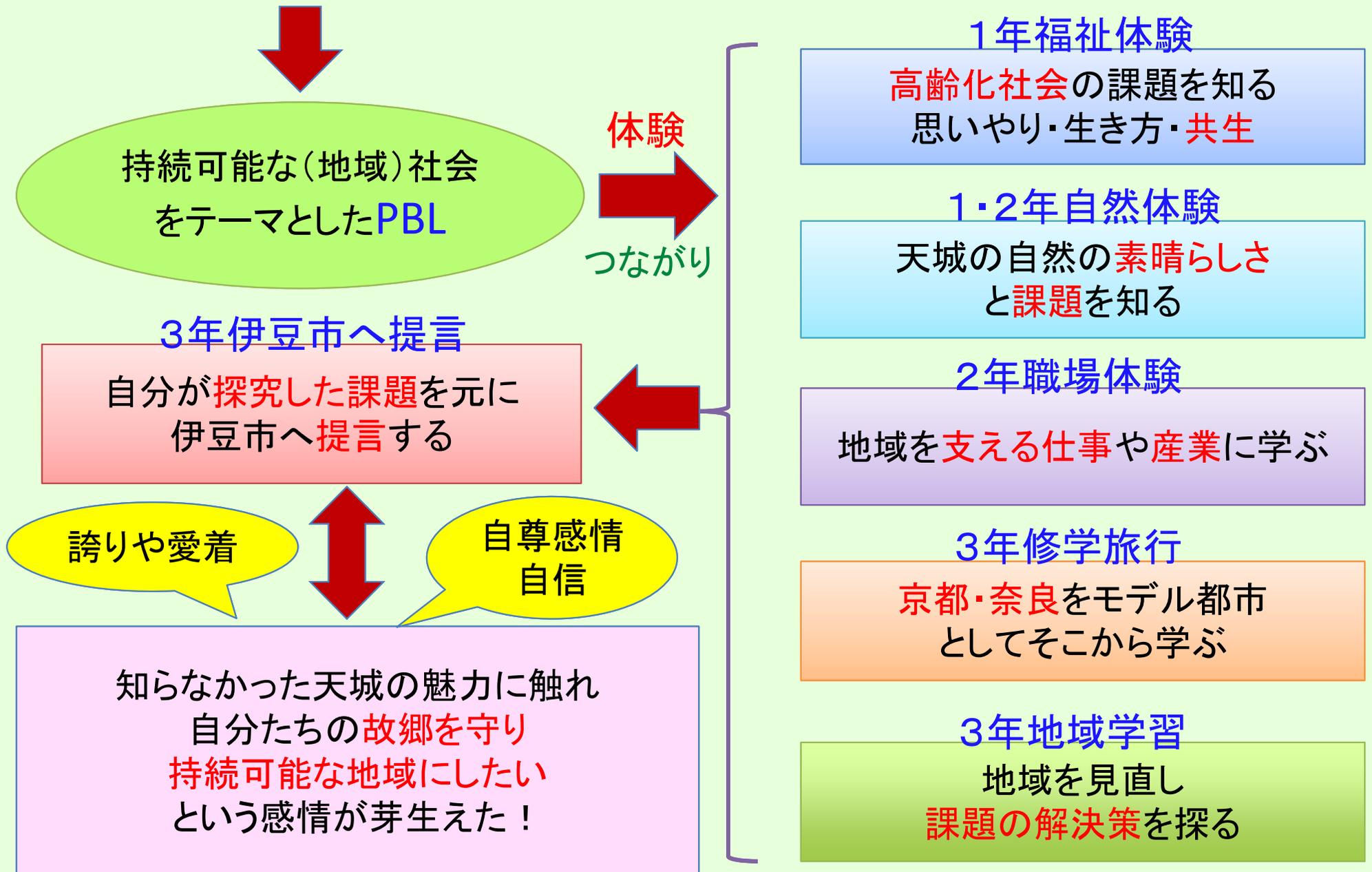
持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J) 元理事
元伊豆市立天城中学校 校長

天城中学校の位置

2009年 静岡県で最初にユネスコスクール
加盟しESDに取り組む



天城学習から何を学んだか？



卒業後の進路選択に大きな影響！

人間社会学地域創造学類へ進学

ESDを通して地域の魅力を知った私は将来地域に貢献できる仕事がしたい。

2017年卒・大学1年

国際医療福祉大学へ進学し看護師に

私はESDを通して助けが必要な人のために看護師になりたいという夢をもちました

2012年卒・社会人2年

教員養成系の大学へ進学

故郷を持続可能にするための学習は地域貢献だけでなく自分の成長の大きな手助けになった。

2017年卒・大学1年

伊豆市総合政策部総合戦略課

地元を知り、考えるきっかけを与えてくれたのが正に天城学習である。

2013年卒・社会人5年目

2016年 日本ジオパークネットワーク伊豆半島大会に参加

ジオパークでの教育
～ 伊豆半島ジオパーク推進協議会 ～

ジオパークは世界遺産やBR:生物圏保存地域(エコパーク)とともに

「持続可能な開発目標 SDGs」をも担う



UNESCO Global Geoparks



are single, unified geographical areas where sites and landscapes of **international geological significance** are managed with a holistic concept of **protection, education and sustainable development**

「ジオパーク」とは、ESDの推進や世界遺産などと同様に
ユネスコが推し進めているプログラム
地質学的にみて国際的に価値のあるサイトについて
「保護」「教育」「持続可能な開発SD」が一体となった概念
により管理されたエリアが、ジオパークとして登録されている

UNESCO 世界ジオパークとは

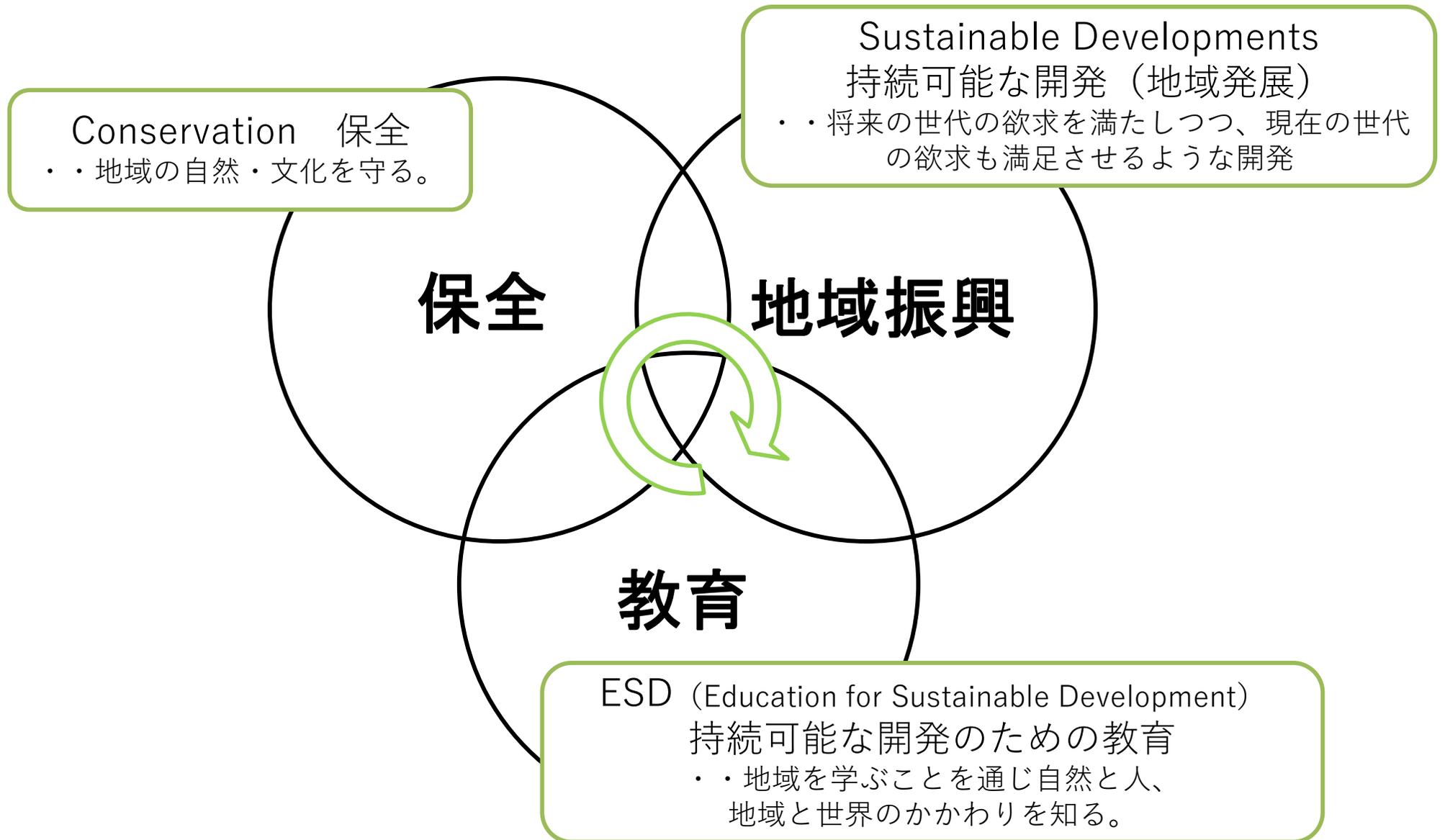


- ・ 2004年 世界ジオパークネットワーク(GGN)設立
- ・ 2015年 ユネスコの正式プログラムに
- ・ 2018年 伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定
(日本のジオパークで9番目に世界に認定された)

国際的に価値のある大地の遺産を保護し、遺産と関連する自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間の共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。

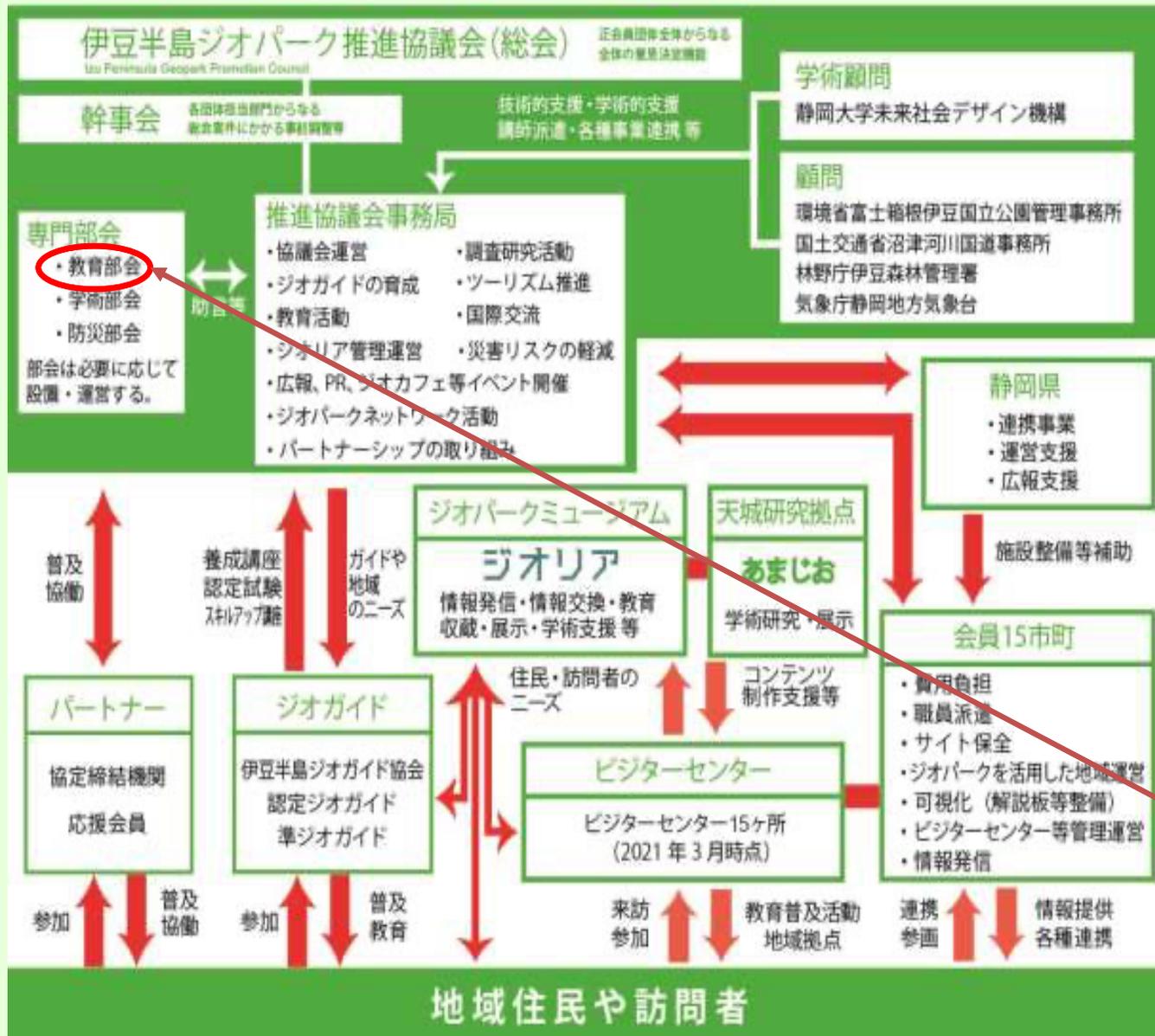
※ 2021年 現在、44カ国に169の世界ジオパークが認定されている

ジオパークでの取り組み



約100万年前に本州に衝突

伊豆半島ジオパーク推進協議会



伊豆半島ジオパーク
2018年に世界ジオパークに

伊豆半島1,585km²の
15市町からなる組織

〈持続可能な地域づくり〉

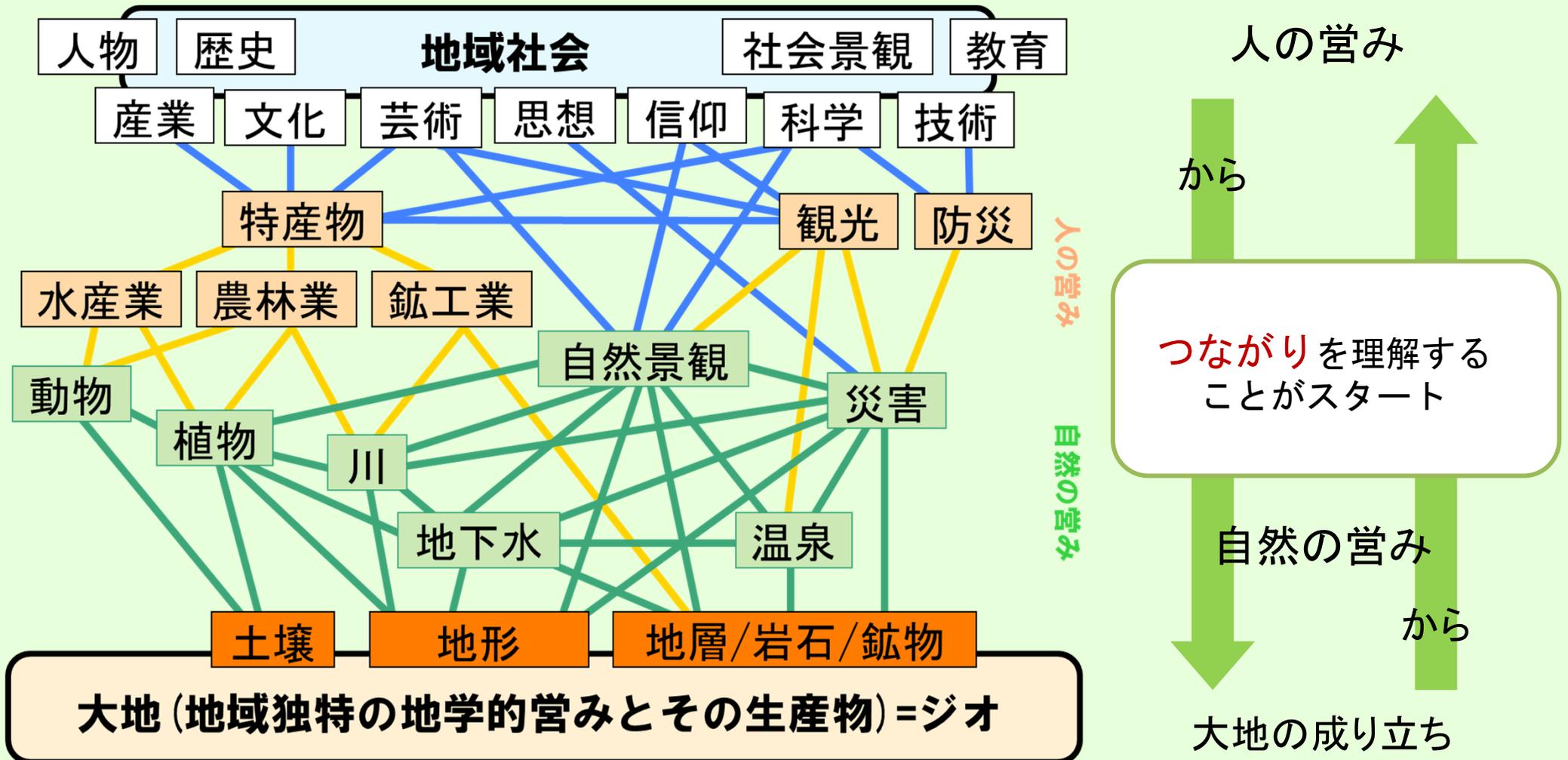
- ①伊豆人を育む
- ②自然の恵みを守り活かす
- ③防災文化をつくり
世界に伝える
- ④住みやすく誰もが
楽しめる環境を作る
- ⑤活動を支える
運営基盤を整備する

教育部会
(地域ESD拠点)

伊豆半島ジオパークの活動の歩み

- ・ 伊豆半島ジオパーク推進協議会設立 (2011年)
- ・ ジオガイド養成講座 (概ね隔年で開催)
- ・ 公式webサイト開設
- ・ 日本ジオパークネットワーク(JGN)加盟 (2012年)
- ・ 伊豆半島各地の学校で「ジオ学習」実施
- ・ 伊豆半島ジオ検定 (毎年実施)
- ・ 伊豆半島ジオガイド協会発足
- ・ 世界ジオパークネットワークへの加盟申請 (2014年)
- ・ 伊豆半島ジオパーク拠点施設「ジオリア」開館 (2016年)
- ・ 第7回JGN伊豆半島大会開催 (2016年)
- ・ ユネスコ世界ジオパークに認定 (2018年)
- ・ 静岡大学との共同研究拠点「あまじお」開設 (2019年)
- ・ 伊豆半島ジオパーク推進協議会発足10年 (2021年)

ジオパークでの**教育**の考え方



ジオパークの視点で見る世界のとらえ方 小山 (2010)

ジオ（大地）から学ぶ学習

ESD

ブラタモリ的な学び

地域を持続可能な社会にするための学習

昔その土地に移り住む



土地に合った作物を育てる



その土地に産業・文化が生まれる



様々な歴史のを経て現在に至る →

大地の成り立ち（ジオ）



地域の特色や課題

故郷に対する
誇りや愛着を育む

つながりを学ぶ
（ストーリーを知る）

※ 地域の課題を解決するためにできることは何かを探究する

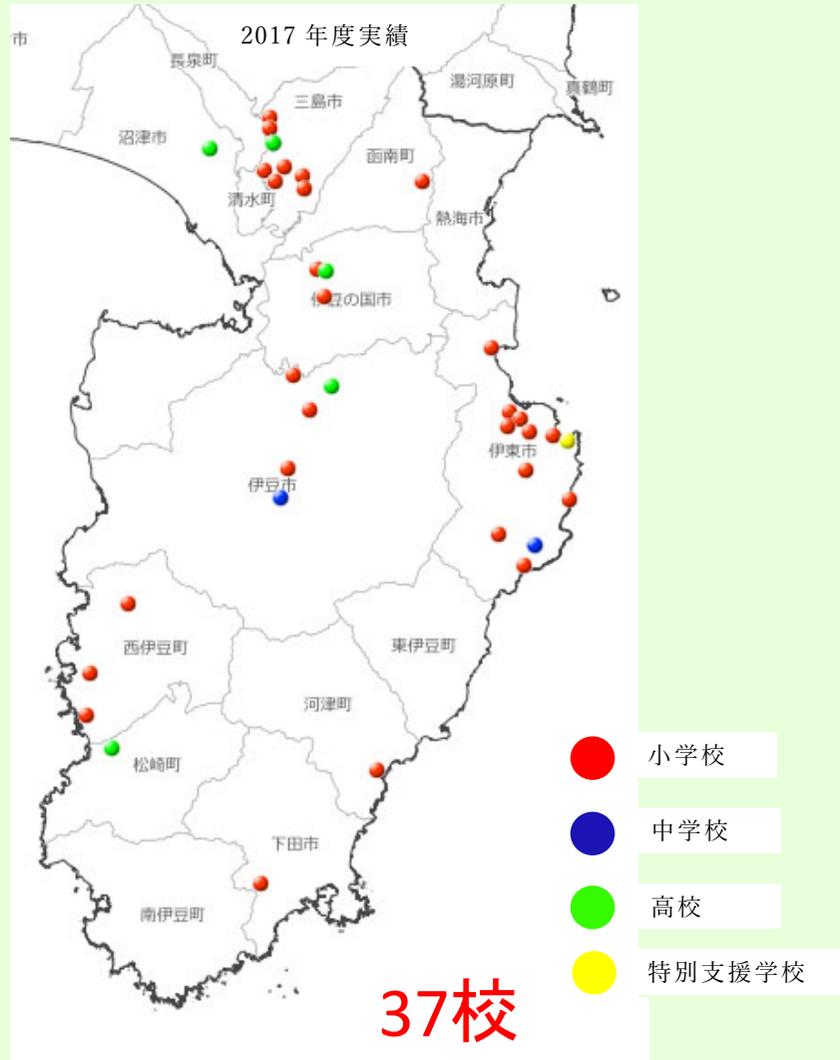
↓（現代的課題＝SDGs）

子どもにとって自分事になりやすい → アクティブラーニング

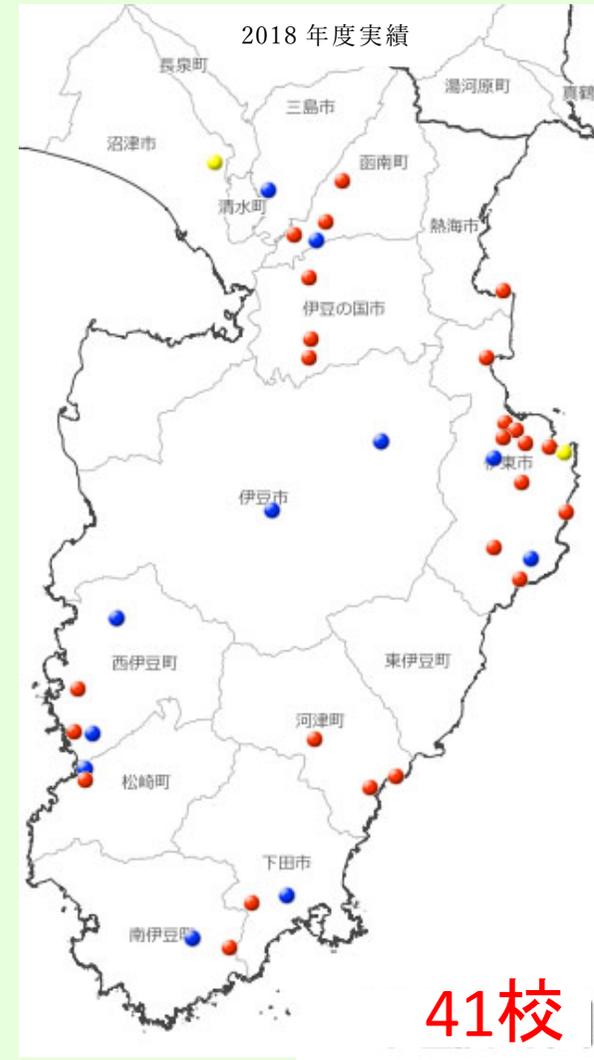
教育部会の取り組み

① 伊豆半島全域での「ジオ学習」の実績(小・中・高・特別支援)

2017年度



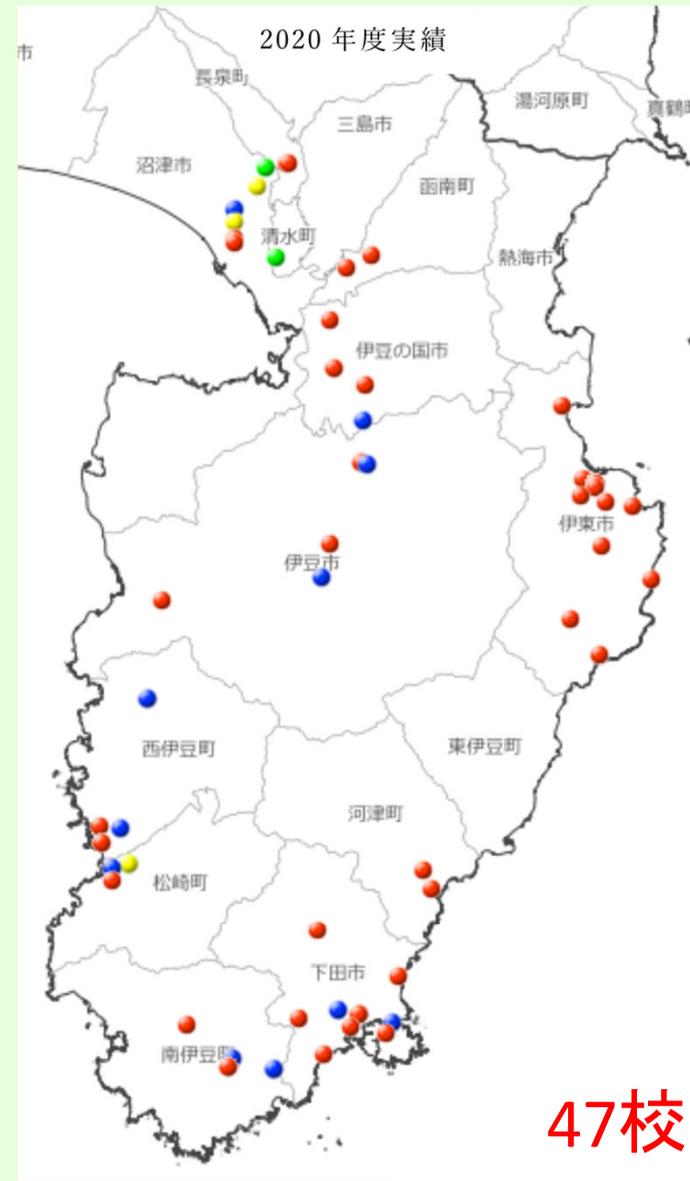
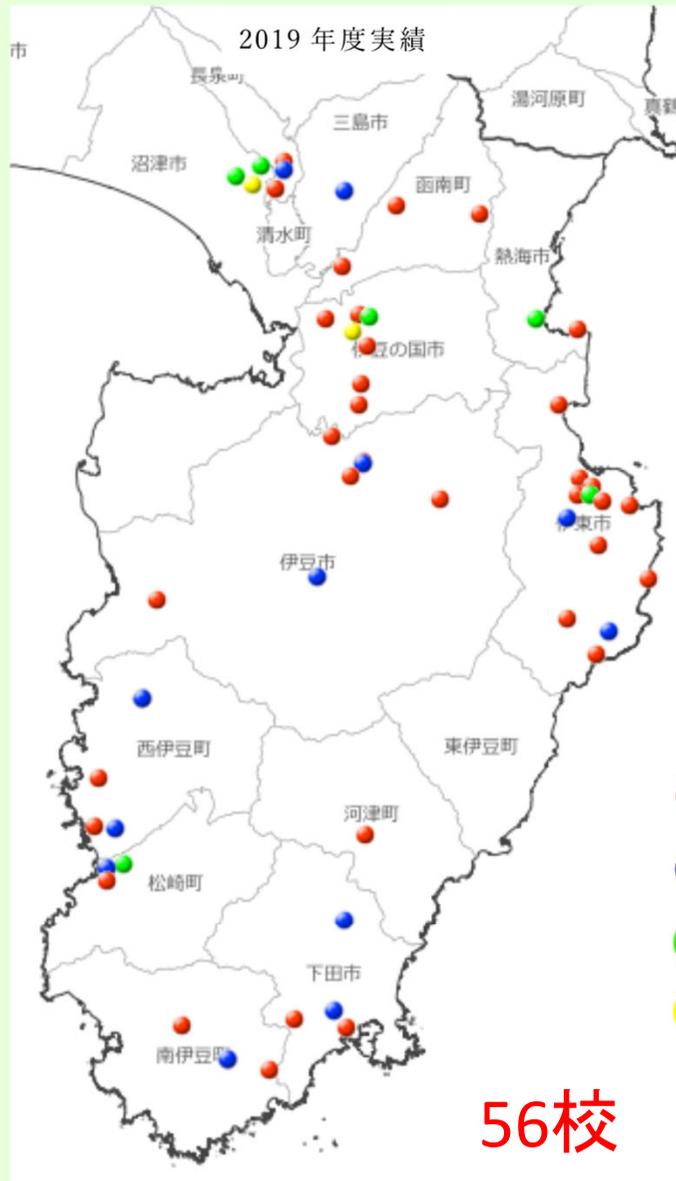
2018年度



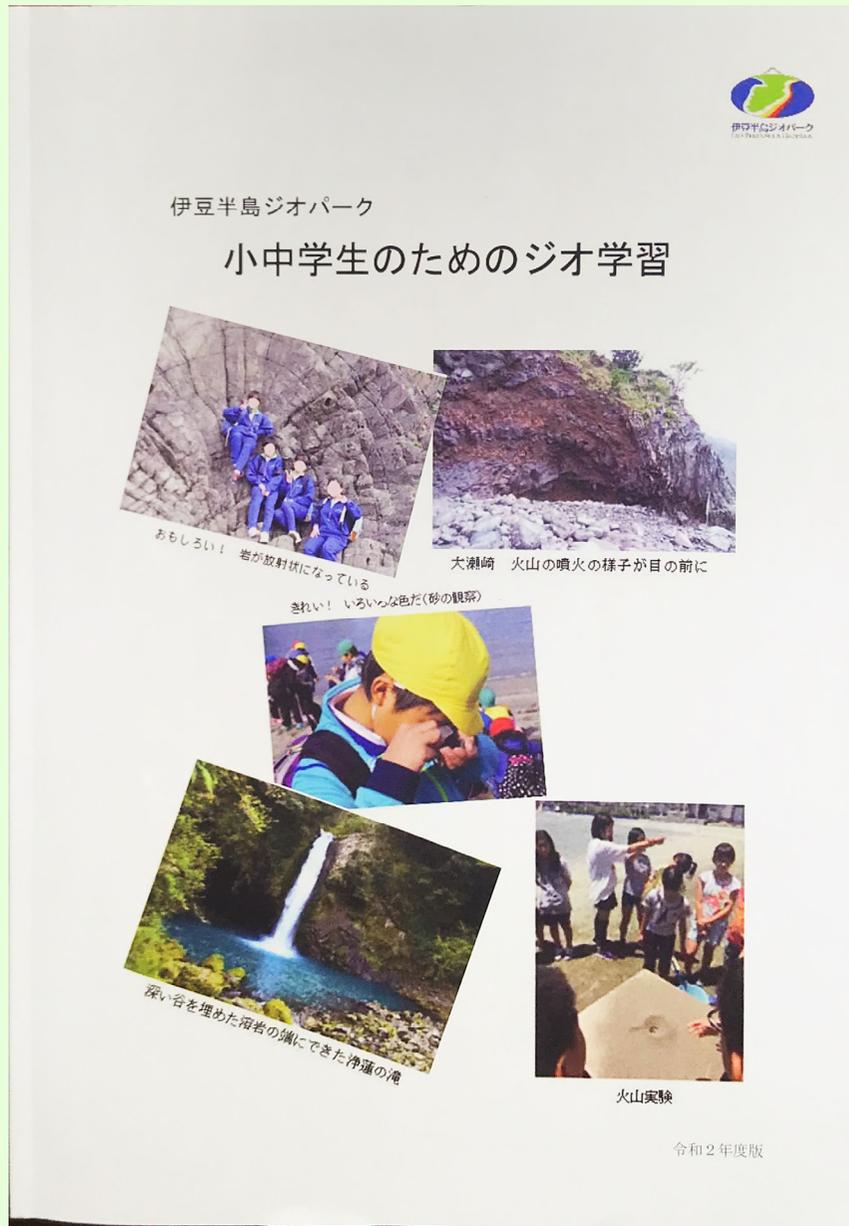
① 伊豆半島全域での「ジオ学習」の実績(小・中・高・特別支援)

2019年度

2020年度

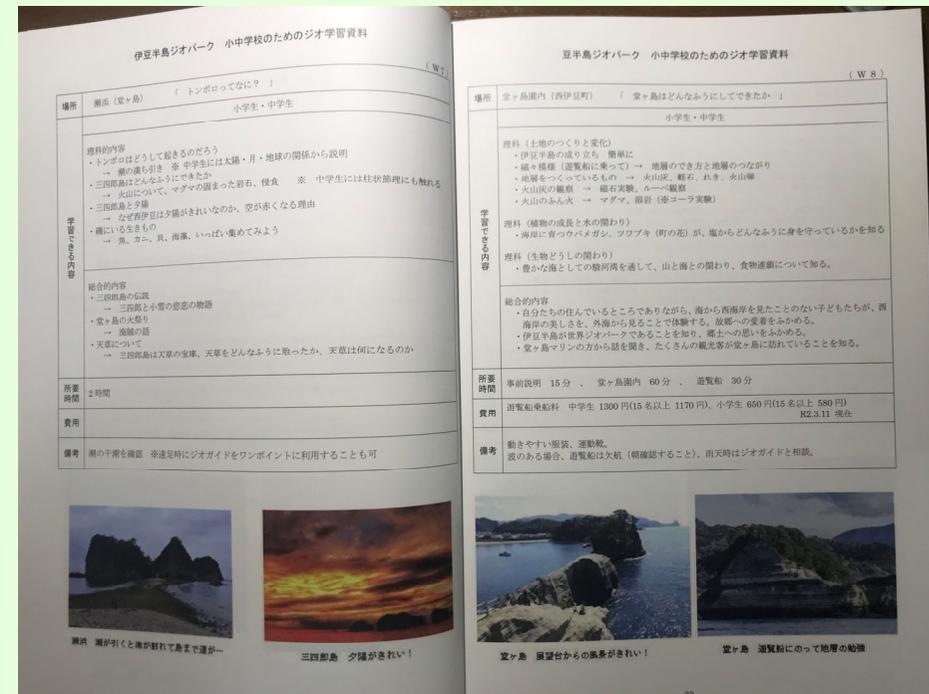


② 実績をもとに「小中学生のためのジオ学習」冊子作成(2020年)

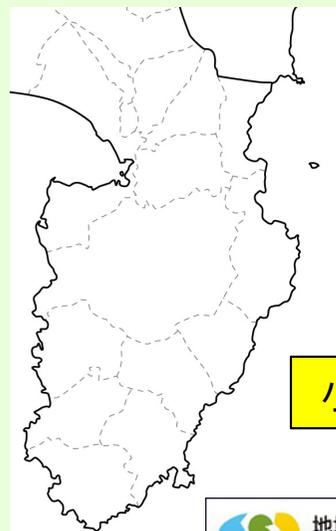


- ① 南伊豆 ② 西伊豆 ③ 東伊豆
④ 中伊豆 ⑤ 北伊豆

上記の5地区のジオサイトと
そこで学習できる内容を紹介する冊子



伊豆半島ジオパーク推進協議会・教育部会の取り組み



ジオガイドが、各ジオサイトで実施できる教育プログラムを掲載した冊子を作製

小中学生のためのジオ学習



7市8町の全小中学校に配布するとともに、各地の校長会へ出向き、ジオガイドの出張授業を周知



校長より各校へ



依頼

ジオパーク推進協議会より初回に限り補助（予定）

認定ジオガイド



プログラム実施（出前授業等）

地域ESD活動推進拠点
Education for Sustainable Development



伊豆半島ジオパーク
IZU PENINSULA GEOPARK
推進協議会 教育部会

課題意識

伊豆の小中学校の生徒たちは、伊豆の良さを知らずに、将来は都会に出たい気持ちを持つ子が多かった。地域の未来を担う人材を育成するために、ジオ学習を通して伊豆の自然・歴史・文化の素晴らしさを知り、**地域に誇りと愛着を持って欲しかった。**

→天城学習や西豆学を学校で実施

<教育部会：大塚明氏(元校長)>

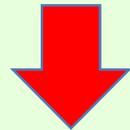
<教育部会：土屋晴樹氏(元校長)>

これまでもジオガイドが個人的繋がりで行っていた学校への出前授業を行っていたが、仕組みにはなっていなかった。

成果

- ・本取り組みにより、専門的な知識を持ったジオガイドを制度として学校に派遣することが可能となり、**質の高いジオ学習を推進する体制が整った。**
- ・ジオパーク推進協議会が初回の費用を補助することで、学校が導入する際の資金的課題が解消され、外部講師によるジオ学習導入のハードルが下がる。

- ③ 作成した冊子を伊豆半島の全校に配布すると共に一部の地区では、校長会で紹介し活用を促した。
- ④ 「ジオ学習に係る講師無償派遣制度」の規定を検討。
- ⑤ 「教員のためのESD実践講座」(静岡大学教員免許更新講習)への協力。
- ⑥ 「学校現場でジオガイドするための手引き」(仮題)作成中。



地学的な知識の伝達 → 問いを立て探究する教育へ
(大地の成り立ちと地域とのつながりを学ぶ)

ジオ 大地と地域とのつながりを考える

産物
(食)

天城でワサビが特産なのはなぜ？

石畳式栽培(世界農業遺産)

湧き水が豊富 水温が一定

伊豆は雨量が多い 多孔質の火山岩



伊豆半島は火山の島

観光地
(景観)

伊豆にたくさん滝があるのはなぜ？

火山の噴火 溶岩流 柱状節理

天城連山 狩野川 たくさんの支流



伊豆半島は火山の島

伊豆に温泉が多いのはなぜ？

地熱 地下のマグマ

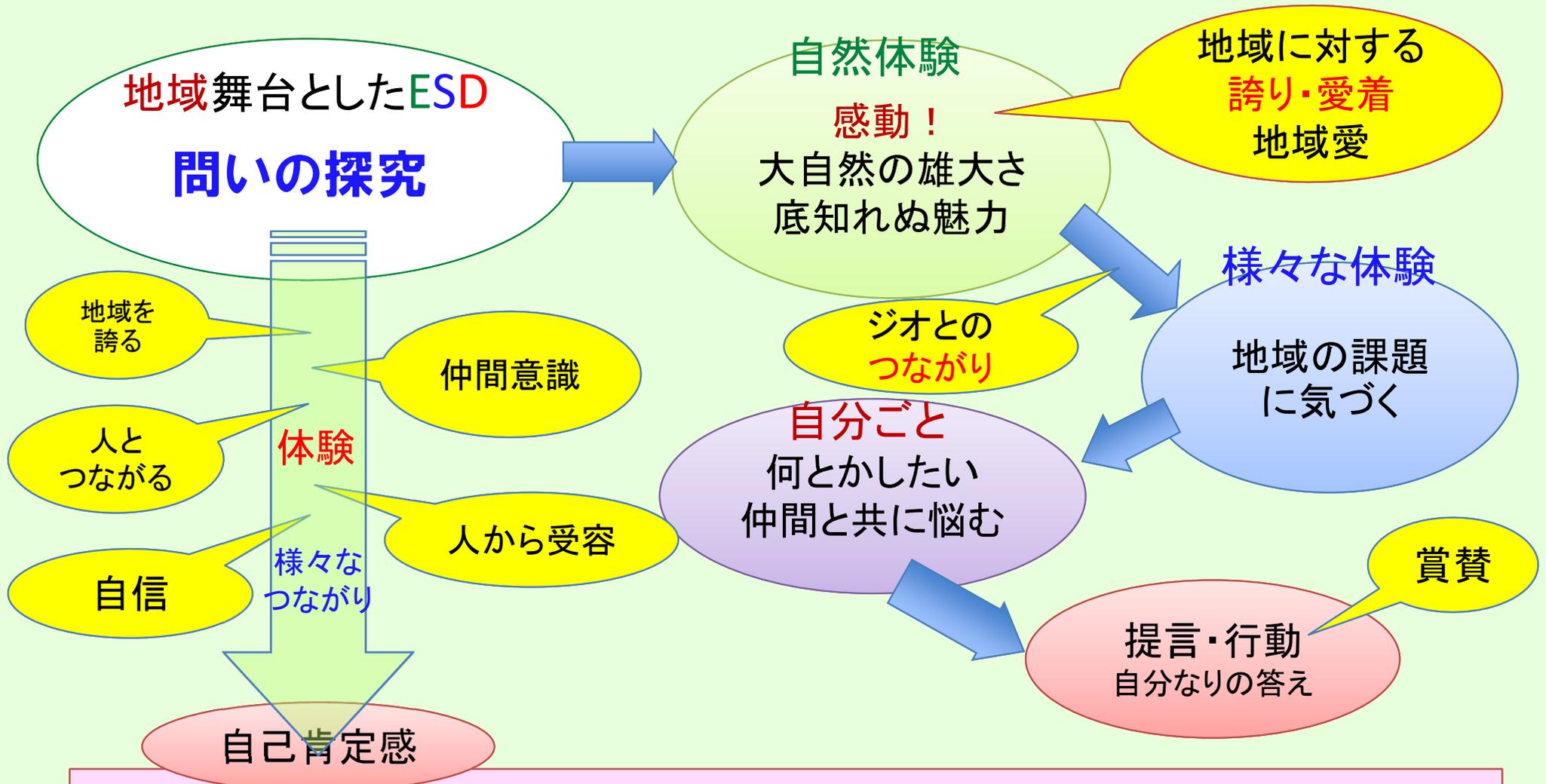
熱水鉱床

伊豆半島は火山の島

旅館
(温泉・湯治)

大仁金山
土肥金山
持越金山

ESD+ジオの学びから地域創生へ



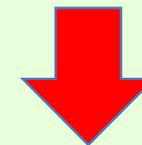
将来は地域に貢献できる仕事がしたい！
持続可能な社会の創り手となる

ジオパーク教育とSDGs



- 環境・社会・経済のつながりを学ぶ
- 大地の成り立ちとのつながりを学ぶことで地域に対する誇りや愛着が育まれる
- 地域への愛着が課題解決への行動を促す

ESD



持続可能な地域の創り手に！

ESDとSDGs

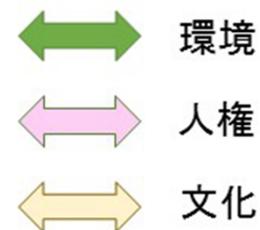
SDGsの達成には教育(ESD)が不可欠！



SDGs達成に向けて
ESD for 2030

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



伊豆半島ジオパークが目指す姿



新学習指導要領 前文

平成29年3月告示

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、
…(中略)…

新たに前文が
設けられた！

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする(=ESD)ことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

…(後略)…